

注目 安保国会

11日@参院特別委
=左が質問、右が答弁

Q 安保法制の目的は抑止力を構築することだ。日本の安全保障、防衛においては日米同盟が不可欠だが、万が一、日本が米国を一切頼らず、単独で独自の防衛力を整備しようとしたら、どのくらいの防衛費が必要か。（自民・山本一太氏）

A 我が国は自主防衛体制の保持を検討していないため、必要な防衛関係費を答えるのは困難だが、自主防衛体制を目指し、米国が有する防衛装備品などを我が国で整備するなら、必要な防衛関係費は著しく増大することは間違いない。（安倍晋三首相）

Q 日本に武力攻撃するA国の戦闘機にA国の補給艦が給油や弾薬を補給する場合、個別的自衛権は行使できる。では、B国の補給艦が補給した場合、個別的自衛権を行なえるのか。この補給艦を止めない限り日本を守れない。（民主・福山哲郎氏）

A まさに我が国を武力攻撃しているわけだから、A国には全力で対処する。しかし、日本への急迫不正の侵害を構成していることが定かではないB国を攻撃することは、まさに先制攻撃であり、国際的にはあってはならない話だ。（安倍首相）

Q 安倍首相は、ホルムズ海峡で存立危機事態として機雷掃海をする必要性があると言う。しかし、この地域にはパイプラインがある。迂回路があるのだから、存立危機事態が発生する可能性はないのではないか。（維新・藤巻健史氏）

A ホルムズ海峡が封鎖されるような場合、世界各国からパイプラインの利用の要望が殺到し、我が国がそれを通じて十分な原油の輸入が困難になる可能性が高い。機雷掃海を行い、危険を除去できるようにしていくことが不可欠だ。（安倍首相）

Q 多くの憲法学者や内閣法制局のBが安保法案を憲法違反と明言している。そして、元最高裁長官の山口繁さんも、集団的自衛権を認める立法は憲法違反と言わねばならない、と言っている。どう受け止めているのか。（社民・吉田忠智党首）

A 安保法案は最高裁判決の範囲内のもので、違憲との批判はあたらない。政府としても多くの人に理解してもらえるよう努力を重ねる。元最高裁長官の意見だが、退官して一私人であり、私人に対し、いちいちコメントするのは控える。（安倍首相）

Q 安倍首相は記者会見で、存立危機事態を日本人親子が乗船した米輸送船のパネルで説明した。だが、その認定に親子の存在は不可欠ではないことが明らかになった。首相も当時、不可欠ではないという認識だったのか。（無所属クラブ・中西健治氏）

A 日本人親子を運んでいる米艦船が攻撃をされても、近くの自衛艦は助けることができない。そのままいいのか、というのが私が投げかけた疑問だ。米国と共同作戦する場合には当然、日本人が乗っていない船を守ることもあり得る。（安倍首相）

抑止力

集団的自衛権

存立危機事態